

国富町告示第7号

平成31年国富町議会第1回定例会を次のとおり招集する

平成31年2月25日

国富町長 中別府尚文

1 期 日 平成31年3月1日

2 場 所 国富町議会議場

○開会日に応招した議員

橋詰賀代子君	山内 千秋君
武田 幹夫君	緒方 良美君
近藤 智子君	宮田 孝夫君
飯干 富生君	津江 一秀君
河野 憲次君	福元 義輝君
横山 逸男君	渡辺 静男君
水元 正満君	

○3月5日に応招した議員

同上

○3月15日に応招した議員

同上

○応招しなかった議員

なし

平成31年 第1回 (定例) 国 富 町 議 会 会 議 録 (第1日)

平成31年3月1日 (金曜日)

議事日程 (第1号)

平成31年3月1日 午前9時30分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第1号 平成31年度国富町一般会計予算について
- 日程第5 議案第2号 平成31年度国富町公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第6 議案第3号 平成31年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計予算について
- 日程第7 議案第4号 平成31年度国富町国民健康保険事業特別会計予算について
- 日程第8 議案第5号 平成31年度国富町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第9 議案第6号 平成31年度国富町介護保険特別会計予算について
- 日程第10 議案第7号 平成31年度国富町水道事業会計予算について
- 日程第11 議案第8号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第9号 学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について
- 日程第13 議案第10号 国富町指定居宅介護支援の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について
- 日程第14 議案第11号 国富町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第12号 国富町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第13号 国富町地域包括支援センターの人員及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議案第14号 国富町水道事業布設工事監督者の配置及び資格並びに水道技術管理者の資格に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第18 議案第15号 国富町百歳年金条例を廃止する条例について
- 日程第19 議案第16号 国富町一般廃棄物処理の事務の委託に関する協議について
- 日程第20 議案第17号 平成30年度国富町一般会計補正予算 (第7号) について

- 日程第21 議案第18号 平成30年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第22 議案第19号 平成30年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について
- 日程第23 議案第20号 平成30年度国富町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第24 議案第21号 平成30年度国富町介護保険特別会計補正予算（第3号）について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第1号 平成31年度国富町一般会計予算について
- 日程第5 議案第2号 平成31年度国富町公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第6 議案第3号 平成31年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計予算について
- 日程第7 議案第4号 平成31年度国富町国民健康保険事業特別会計予算について
- 日程第8 議案第5号 平成31年度国富町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第9 議案第6号 平成31年度国富町介護保険特別会計予算について
- 日程第10 議案第7号 平成31年度国富町水道事業会計予算について
- 日程第11 議案第8号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第9号 学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について
- 日程第13 議案第10号 国富町指定居宅介護支援の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について
- 日程第14 議案第11号 国富町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第12号 国富町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第13号 国富町地域包括支援センターの人員及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議案第14号 国富町水道事業布設工事監督者の配置及び資格並びに水道技術管理者の資格に関する条例の一部を改正する条例について

- 日程第18 議案第15号 国富町百歳年金条例を廃止する条例について
- 日程第19 議案第16号 国富町一般廃棄物処理の事務の委託に関する協議について
- 日程第20 議案第17号 平成30年度国富町一般会計補正予算（第7号）について
- 日程第21 議案第18号 平成30年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第22 議案第19号 平成30年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について
- 日程第23 議案第20号 平成30年度国富町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第24 議案第21号 平成30年度国富町介護保険特別会計補正予算（第3号）について

出席議員（13名）

1番 橋詰賀代子君	2番 山内 千秋君
3番 武田 幹夫君	4番 緒方 良美君
5番 近藤 智子君	6番 宮田 孝夫君
7番 飯干 富生君	8番 津江 一秀君
9番 河野 憲次君	10番 福元 義輝君
11番 横山 逸男君	12番 渡辺 静男君
13番 水元 正満君	

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 児玉 和弘君 主幹兼議事調査係長 垣内 圭君

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………	中別府尚文君	副町長 ……………	中山 隆君
教育長 ……………	豊田 暎光君	総務課長 ……………	横山 秀樹君
企画政策課長 ……………	瀬尾 孝徳君	財政課長 ……………	横山 幸寿君
税務課長 ……………	斉藤 義見君	町民生活課長 ……………	渡辺 勝広君

福祉課長	……………	重山 康浩君	保健介護課長	……………	坂本 浩二君
農林振興課長	……………	中山 秀雄君	農地整備課長	……………	長嶺 善行君
都市建設課長	……………	武田 孝章君	上下水道課長	……………	大南 一男君
会計管理者兼会計課長	……………				細田 光広君
教育総務課長	……………	大矢 雄二君	社会教育課長	……………	松岡 徳君
学校給食共同調理場所長	……………				中島 達晃君
監査委員	……………	山口 孝君			

午前9時28分開会

○議長（水元 正満君） 皆様、おはようございます。開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

あと2か月で、平成が終わろうとしております。平成天皇は一貫して、大災害等がありましたけれども、国民に寄り添うという基本姿勢を保たれ、そして平和を希求するという具体的な行動を常に示された、そういう平成がもうすぐ終わろうとしております。本当に、目まぐるしい動きの中の平成ではなかったかと思っております。

平成の時代、消費税が導入をされたり、あるいは地方分権や地方創生とかいう言葉が非常に關心を持たれたことであります。

平成の大合併という中で、いろんな自治体等が合併をいたしましたけれども、国富町は自主自立の道を選択して、今に臨んでおります。そのことは本当に、私は正しい判断ではなかったのかなと思っております。

今、国会が開催されております。私たち地方議会も国会議員と一緒に、選挙で選ばれた身であります。その中で、特に私たち地方議会は、生活に密着した身近な問題を取り扱っているわけで、そういった意味では非常に重要な任務ではないかと思っております。

その中で、今、地方議会のなり手不足というのも問題になっております。これを克服するために、私ども議会人もいろんな検討を重ねておりますけれども、投票権が18歳というふうに改善をされましたけれども、被選挙権については、まだ25歳というのが改善されておられません。そういった部分に対しても、今後いろんな改革をしなければならないのではないかと思っております。そういった改革は急務ではないかと思っております。

次に迎える新しい時代でありますけれども、国富町はスマートインターチェンジが開通するという、そういう歴史的な、また幕あけになるのではないかと思っております。そうした中で、国富町は少子高齢化の対策を打ち出しておりますけれども、その中での定着化事業については、今、その効果があらわれつつあるのではないかと思っております。

そうした中で、今回出されました予算、「未来に希望のもてる国富を創る」ための総額155億5,750万円というこの予算、今のこの中別府町政の意気込みが示されているのではないかと考えております。この予算編成に携わっていただきました皆様方にご苦勞の敬意を表しますとともに、この議会が皆様方のご協力のもとに無事終わることを念願しておるものであります。

それでは、第1回定例会は町長提出議案として、当初予算が7件、条例関係が8件、協議が1件、補正予算が5件の合計21件でございます。

また、一般質問につきましては、4名の議員が通告をされております。議事の進行に当たりましては効率的な運営ができますように、議員並びに執行部の皆様方のご協力をよろしく申しあげまして、ご挨拶とさせていただきます。

それでは、平成31年第1回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は13名です。定足数に達しておりますので、平成31年国富町議会第1回定例会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（水元 正満君） 日程第1、会議録の署名議員を指名します。

今期定例会の会議録署名議員は、国富町議会会議規則第122条の規定によりまして、緒方良美君、飯干富生君を指名をいたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（水元 正満君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。今期定例会の会期は、議会運営委員会の決定のとおり、本日から3月15日までの15日間にしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から3月15日までの15日間に決定をいたしました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（水元 正満君） 日程第3、諸般の報告を行います。

議会諸般の政務については、別紙報告書のとおりでありますので、ご了承ください。

次に、今期定例会に受理した陳情に類するものは、会議規則第91条の規定により、お手元に配付しました文書表のとおり、所管の常任委員会に付託することになりましたので、報告をいたします。

日程第4. 議案第1号

日程第5. 議案第2号

日程第6. 議案第3号

日程第7. 議案第4号

日程第8. 議案第5号

日程第9. 議案第6号

日程第10. 議案第7号

日程第11. 議案第8号

日程第12. 議案第9号

日程第13. 議案第10号

日程第14. 議案第11号

日程第15. 議案第12号

日程第16. 議案第13号

日程第17. 議案第14号

日程第18. 議案第15号

日程第19. 議案第16号

日程第20. 議案第17号

日程第21. 議案第18号

日程第22. 議案第19号

日程第23. 議案第20号

日程第24. 議案第21号

○議長（水元 正満君） 日程第4、議案第1号から日程第24、議案第21号までの21件につきまして、一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（中別府尚文君） おはようございます。

それでは、ただいま議題となりました議案第1号から議案第21号までのご審議をお願いするに当たり、私の所信の一端と当初予算全般の概要を申し上げます。

間もなく幕を閉じる平成という時代への一抹の寂寥感と、新しい時代への期待や希望が去来し、

私自身、3度目となる平成31年度の予算編成に当たりましては、これまでの2年を踏まえつつも初心に戻り、また新たな挑戦という気持ちで臨んだところであります。

予算編成を取り巻く国等の情勢を見てみますと、国の一般会計予算案は対前年度比3.8%増の総額101兆4,571億円で、当初予算としては初めて100兆円の大台を突破し、過去最大予算となっております。10月の消費税増税に備えた臨時・特別の措置や社会保障の充実、また、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策も打ち出しております。

一方、地方財政計画では、地方が人づくり革命の実現や地方創生の推進、防災・減災対策に取り組みつつ、安定的に財政運営を行うことができるよう、地方交付税等の一般財源総額は平成30年度を0.6兆円上回る額を確保することとし、地方財政計画の規模は、対前年度比2.7%増の89兆2,500億円となっております。地方交付税の増額を期待するところであります。

宮崎県の新年度予算は、骨格予算としつつも一般会計予算総額5,955億2,000万円、対前年度比2.4%の増となっており、河野県政の当初予算としては最大の積極型予算となっております。公共事業では、国の防災・減災、国土強靱化のための緊急対策を受けて、橋梁の耐震補強や河道掘削、道路の法面補強など、ハード対策の強化を打ち出しています。知事選で掲げた人口減少対策などの選挙公約につきましては、6月の定例会で肉付け予算を提案していく方針のようであります。

ところで、町政を預かり3年目となりましたが、人口減少対策を初め、待ったなしの課題が山積する中、本町の予算編成につきましては、これまで医療費の中学生までの完全無料化や定住化支援対策、農業後継者対策など、重要な案件には特にスピード感を持って着手してきたつもりであります。すぐに成果を出すことは難しいですが、試行錯誤しながらも全身全霊で課題に向き合ってきました。

昨年9月、本県を襲った台風24号は、県内をはじめ、本町にも多くの被害をもたらしました。全国では、これまで予想もしなかったような災害があちこちで発生し、緊急的な事態となっております。安心安全対策、常日ごろの備えの必要性を改めて感じるところでありますが、対策には多額の財政支出が伴います。

本町でも、昨年の災害対策には多額の財源を要しました。このため、平成31年度の予算編成は、基金の減少など、例年になく厳しい財政状況となりましたが、課題が山積する中、今やるべきことは手を緩めずに推し進める必要があります。一方では、財政規律を守ることも大事であり、既存事業の廃止や見直しなども思い切って進めさせていただきました。

平成31年度の当初予算総額は155億5,750万円で、対前年度比6.3%の増であります。私が町政を引き継いでから、当初予算としては最大規模となりました。

それではまず、議案第1号「平成31年度国富町一般会計予算について」ご説明いたします。

予算の規模は84億9,000万円で、対前年度比5%の増となっています。

大きな特徴としましては、歳出において、投資的経費が大きく伸びていることがあげられます。本町では、安心安全対策を最重要施策の一つとして、継続的、重点的に取り組んでいるところですが、平成31年度には防災行政無線の本工事に着手するため、投資的経費が増加するものであります。

義務的経費では、公債費は減少するものの、人件費と扶助費が増加しております。人件費は、会計全体での伸びはほとんどありませんが、会計間の職員の異動や給与改定等の影響で、一般会計はわずかに増加しています。扶助費は、認定こども園等による特定教育・保育施設給付委託費の増加や障害児施設給付費等の増加が見込まれております。

その他の経費では、物件費が大きく増加しています。主な要因に、4月に予定している総合行政システム更新に伴う経費の増加があげられますが、そのほかに土地利用構想図や立地適正化計画の作成など、今後のまちづくり構想を整備するための費用の増加もあげられます。さらに、小中学校教室のエアコン設置に伴う電気料の増加も見込まれております。

一方、歳入では、町税の動きとして、太陽光発電設備や企業の設備投資による固定資産税の増加が見込まれますが、町民税は、法人、個人とも減収の見込みであり、町税全体では約2,800万円程度の増額を見込んでおります。このため、地方交付税は、本来地方交付税で措置されるべき臨時財政対策債を含め2,000万円の減額を計上しております。

そのほか、防災行政無線整備をはじめ、消防積載車の購入、本庄小学校長寿命化改修事業実施設計業務委託など、中長期計画で予定している投資的経費の財源として、町債は約3億8,000万円の増額となっております。

繰入金は3億5,403万6,000円で、対前年度比0.8%の増となっています。基金への依存は極力抑え、健全財政を維持できるよう努めているところですが、物件費や扶助費の増加に対応するため、やむを得ない範囲で繰り入れることにしております。定住促進対策として、平成29年度に設置した若者定住促進支援基金からは300万円を繰り入れることとし、引き続き定住化支援に取り組むことにしております。

以下、平成31年度当初予算に盛り込んでいる施策につきまして、私が公約として掲げました項目に沿って、新規事業を含め主なものを申し上げます。

まず、最重点対策として、1番目に人口減少対策であります。

子育て支援の重点施策として、中学生までの医療費完全無料化や若者定住促進対策をスピード感を持って進めてまいりました。人口減少対策は国家的な課題であります。本町においては若者の流出をできるだけ防止し、流入を図ることが喫緊の課題であります。

新たな試みとしましては、結婚新生活支援事業費補助金を進めてまいります。これは、国の地

域少子化対策重点推進交付金を受けて実施するもので、結婚に伴う住宅の引っ越し費用等を助成し、新婚生活の経済的負担の軽減を図り、子供を産み育てる若い世代の人生設計を応援していこうというものです。本町への移住定住を少しでも後押しできればと考えております。

また、ひとり親世帯の子育て支援として、宮崎市と連携したファミリーサポートセンター事業にも取り組むことにしております。

2番目に、高齢化対策であります。

シニア元気アップ運動や認知症予防教室など、健康寿命を延ばす本町の取り組みは、県内外でも高い評価を得ております。これらの事業を高齢化対策の柱として、引き続き重点的に取り組んでまいります。

また、ふれあいいいききサロン事業など、楽しみながら介護予防へとつながる取り組みはとても大事であり、人気のあるカラーリングなど、サロン活動がより楽しくなるよう用具等の充実も進めてまいります。

このほか、地域で認知症を支える体制づくりや医療と介護が切れ目なくつながる仕組みづくりなど、社会福祉協議会、地域包括支援センターと連携しながら、超高齢社会への対応に努めてまいります。

なお、今議会で百歳年金条例の廃止を提案しておりますが、制度がスタートした昭和62年当時、100歳を超える人はまだ珍しく、本町でも1人だけという状況でしたが、平成31年度には30人を超える見込みとなっております。超高齢社会となり、人生100年ということが言われるような時代となった今、この制度も十分その役割を果たしたと思われまますので、今後は年金制度から百歳祝い金に形を変え、高齢者の健康づくりや生きがい対策、さらには子育て支援策により力を注いでいく考えであります。どうぞご理解をお願いしたいと思っております。

3番目に、安心安全対策であります。

各地で予想もしなかったような災害が発生する中、安心安全対策には、これまで以上に重点的に取り組む必要があります。平成31年度の防災対策の大きな柱が防災行政無線の整備であります。現在の防災無線は、室内にいと聞き取りにくいなどの課題も抱えていることから、全ての世帯に情報が届くことを大前提に整備を進めてまいります。財源は全て借金であります。国の緊急防災・減災事業により、返済の70%は交付税措置される財源手当の厚い起債により整備いたします。緊急防災・減災事業では、消防積載車の更新も新年度から年次的に取り組んでまいります。

災害時の防災拠点でもある中央コミュニティセンターでは、災害時の備えとして食料や毛布類、簡易トイレ、日用品や衛生用品等を備蓄しておりますが、オストメイト専用トイレや畳マットも新たに整備し、避難時対策としてWi-Fi設備も整備することにしています。また、広報用と

してドローンを購入する予定であります。防災対策としても活用していきたいと考えております。

そのほか、防災ハザードマップの再整備や道路・橋梁の長寿命化補修、木造家屋の耐震化、県営事業で取り組む湛水防除施設やため池整備なども引き続き積極的に進めてまいります。

次に、地域活性化対策として、1番目に中心市街地のにぎわいづくりであります。昨年4月にオープンした地域交流拠点施設、交流プラザくにとみ屋につきましては、利用も好調で順調な運営が続けられております。本町のにぎわいの拠点、地域住民の交流の場として今後の展開を期待しているところですが、商工会青年部、町の青年団等が主催するグルメ市やフィールドミュージアム創生事業の体感ツアーなど、町民主体の活動も活発化しております。地域資源を生かしたこうした取り組みを町としても大いに支援し、国富町の魅力発信に努めていきたいと考えております。

一方、国においては、医療や福祉・商業等の生活サービス施設を一定エリアに集約し、これらの拠点を公共交通で結ぶコンパクトシティ化を進めております。中心市街地の整備を有利に進めるためには、国の求める立地適正化計画を策定することが支援条件でもあるため、本町でも計画策定を進めてまいります。

2番目に雇用の確保であります。企業の雇用情勢も活発になる中、若者の県外流出を少しでも食い止め、県内・町内企業への就職支援が急務であります。このため、定住化に向けた支援対策を急いで立ち上げたところでありますが、魅力ある企業が県内、町内にありながら、その情報が伝わらず、県外へ流出してしまうという現状もあります。企業との交流を深め、企業情報を伝える取り組みをさらに強化し、雇用の確保につなげていきたいと考えております。

スマートインターチェンジも、いよいよ完成が間近に迫ってまいりました。地域の活性化や交流人口の拡大など、さまざまな附帯効果が期待されますので、周辺の開発等について、県との協議やマスタープランの見直しを進めておりますが、土地利用構想図を新たに作成して、企業誘致や定住促進へとつなげていきたいと考えております。

3番目に農業の振興であります。農家の高齢化や担い手不足が深刻な状況にある中で、次世代を担う農業後継者や新規参入者の確保・育成が急がれることから、園芸ハウスの建設補助をはじめ、町単独による独立就農者や親元就農者への支援を進めてまいりました。

さらに、本町農業が持続的に魅力ある産業へと発展していくためには、農地の集約や規模拡大、法人化や6次産業化への取り組みなど、より魅力ある農業づくりを進めていく必要があります。

先駆的に取り組みを進めている農家や農業法人、法人化を目指す意欲的な農家に集まってもらい、農業の現状や取り組みなど意見を交えながら、収益性と付加価値の高い本町の農業未来像を形づくっていききたいと考えております。

農業基盤整備では、県営事業により、ため池と頭首工の整備を進めるほか、農業水路等長寿命化・防災減災事業による排水路整備、農業基盤促進事業による農道整備に取り組みます。

また、地域農業水利施設ストックマネジメント事業により、農業用管水路や頭首工の改修に取り組みほか、農村地域防災・減災事業では、頭首工改修に向けた調査計画書を作成し、補助事業採択に備えていきます。

次に、町民福祉の向上対策として、1番目に町民の健康づくりの推進であります。総合健診事業を中心に、がん検診や予防接種を組み合わせ、人間ドック事業も併用しながら町民の健康づくりを推進しております。

ご承知のとおり、昨年夏ごろから風疹患者が全国に拡大しております。緊急対策として、県が国の補正予算を受けて抗体検査を実施しているところですが、平成31年度は市町村対応で、抗体保有率の低い、今年度末年齢39歳から56歳の男性を対象に、抗体検査とワクチン接種を実施することにしております。

また、乳がん対策の取り組みとして、浴室に貼れるチェックシートを購入し、自宅でセルフチェックできるようにするほか、健康カレンダーにも掲載して、日ごろから乳がん予防に関心を持ってもらうよう推進してまいります。

国保の事業では、平成30年度の新規事業として特定健診、人間ドック受診者に抽選で商品券を贈る健康応援事業をスタートさせておりますが、新年度も継続し、特定健診受診率の向上に努めてまいります。

2番目に子育てしやすい環境づくりであります。人口減少対策や定住化対策と重複しますが、町単独で行う中学生までの医療費無料化や学校給食費保護者負担軽減などのほか、一定要件のもと、国が進める幼児教育・保育の無償化も10月から始まる予定であります。

また、保育所の園舎改築が本年度2か所で進められておりますが、新年度も1保育所の改築が計画されており、改築費用の助成を行う予定であります。

さらに、保育士研修に積極的に取り組む保育所に対する質の高い保育研修補助につきましても引き続き実施してまいります。

妊産婦乳児健診では、産後2週間健診や産後1か月健診のほか、宿泊型による産後ケア事業も支援してまいります。そのほか、乳児家庭を対象にした全戸訪問事業や専門的な相談が必要な母子を支援する養育支援訪問事業、宮崎市との連携によるファミリーサポートセンター事業など、子育てしやすい環境づくりに取り組んでまいります。

3番目に住みよい環境づくりであります。中部地区衛生組合の閉鎖に伴い、し尿や浄化槽汚泥を投入する前処理施設の整備を公共下水道事業特別会計で進めておりますが、平成31年度中には施設が完成し、来年4月には供用を開始できる見込みであります。快適な生活を営む上で、し

尿処理問題は極めて重要な環境対策であり、合併処理浄化槽整備とあわせ、積極的に事業を推進してまいります。

次に、公共交通の整備についてであります。今年度設置した地域公共交通会議では、相乗りを基本としたデマンド型タクシー方式が打ち出されております。平成31年度には実証実験を行う計画であり、遅くとも32年度には本町の新しい公共交通としてスタートさせたいと考えております。

道路の整備では、長年の懸案事項でありました町道萩原川上線と十日町須志田線の未改良部分について、本工事に着手してまいります。また、社会資本整備総合交付金事業では、新たに2路線の道路改良に取り組むこととしており、より快適な道路環境の整備を進めてまいります。

昨年、全国的に問題となった基準不適合の学校内ブロック塀につきましては、現在、撤去作業とフェンス設置工事を進めておりますが、民家ブロック塀につきましては対策が進んでいない状況にあります。児童の当面の安全対策として、スクールゾーン内を対象に危険ブロック塀の撤去費用の助成を新たに実施してまいります。

そのほか、商工業の振興では、プレミアム商品券の発行や住宅リフォーム補助を継続し、町内消費の喚起や生活支援に努めますとともに、ふるさと納税制度を活用した町内商品のPRや販売促進に引き続き取り組んでまいります。

また、現行の空き店舗リフォーム助成事業に加え、既存店舗のリフォームについても助成を拡大することとしております。

教育・文化・スポーツの振興では、まず、学校教育の充実、教育環境の整備を重点的に進めてまいります。環境整備として小中学校教室のエアコン設置を進めているところですが、長寿命化改修を予定している本庄小学校は平成31年度に実施設計を行い、他の学校より少し遅れることとなりますが、2か年をかけて、エアコンを含めた改修工事を終える予定です。

スポーツ面では、中央コミュニティセンターを中心に、トレーニング教室やウオーキング教室を開催し、年間を通して広くスポーツの振興に努めてまいります。

文化面では、フィールドミュージアム創生事業など、本町独自の特色を生かした文化振興、観光振興に努めているところですが、2020年度には、「第35回国民文化祭、第20回全国障害者芸術・文化祭りやざき大会」が本県で開催される予定です。町でも実行委員会を立ち上げて準備を進めておりますが、平成31年度のイベントとして、劇団たそかれによる公演も計画されておりますので、町としても支援していきたいと考えております。

最後に行財政の推進であります。起債の抑制や効率的な財政運営など、財政健全化に向けた取り組みにつきましては、これまでの方針を堅持し、将来に大きな財政負担を招かないよう心がけてまいります。特に、今年度は台風災害対策の財源として基金を一部取り崩したため、財政状況

はより厳しくなっておりますので、今まで以上に効率的・効果的な財政運営を心がけ、行財政の課題に取り組んでいく覚悟であります。

以上、私が掲げた公約に沿って、平成31年度当初予算に盛り込んでおります施策の概要を申し上げますが、就任3年目となる中で、いま一度、初心に立ち返り、予算編成に取り組んだところであります。今後も町民の皆様と一緒にまちづくりを考え、未来に希望の持てるまちづくりに誠心誠意取り組んでまいります。

次に、議案第2号「平成31年度国富町公共下水道事業特別会計予算について」、予算の規模は9億1,860万円で、対前年度比103.2%の増となります。

歳入の主なものは、町債、国庫補助金、一般会計繰入金、下水道使用料であります。

歳出の主なものは、前処理施設建設工事、浄化センター関連の業務委託料、起債の元金及び利子償還金であります。

次に、議案第3号「平成31年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計予算について」、予算規模は680万円で、対前年度比1.5%の増となります。

歳入の主なものは、雑用水使用料であります。

歳出の主なものは、一般会計繰出金、臨時職員賃金、取水量検針業務委託料であります。

次に、議案第4号「平成31年度国富町国民健康保険事業特別会計予算について」、予算規模は27億4,550万円で、対前年度比0.3%の増となります。

歳入の主なものは、県支出金18億1,836万2,000円、国民健康保険税7億188万円、繰入金2億1,594万3,000円で、歳出の主なものは、保険給付費17億9,744万9,000円、国民健康保険事業納付金8億7,695万8,000円、総務費3,499万2,000円、保健事業費2,948万8,000円であります。

次に、議案第5号「平成31年度国富町後期高齢者医療特別会計予算について」、予算規模は2億2,610万円で、対前年度比1.7%の減となります。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料1億3,512万6,000円、繰入金9,031万7,000円で、歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金2億2,214万7,000円であります。

次に、議案第6号「平成31年度国富町介護保険特別会計予算について」、予算規模は24億1,280万円で、対前年度比2.5%の増となります。

歳入の主なものは、国県支出金9億2,166万6,000円、支払基金交付金6億1,212万5,000円、保険料4億1,749万3,000円、繰入金4億6,103万7,000円で、歳出の主なものは、保険給付費21億8,163万円あります。

次に、議案第7号「平成31年度国富町水道事業会計予算について」、予算の規模は7億

5,770万円で、対前年度比2.0%の減となります。

3条予算の収益的収入は4億3,972万5,000円で、対前年度比6.1%の減であります。収入の主なものは、水道料金と給水負担金であります。

収益的支出は4億3,514万円で、対前年度比1.6%の減であります。支出の主なものは、浄水場等の動力費、配水及び給水管修繕料、減価償却費、企業債利息であります。

4条予算の資本的収入は1億2,520万2,000円で、対前年度比15.5%の減であります。収入の主なものは、企業債であります。

資本的支出は3億2,216万円で、対前年度比2.6%の減であります。支出の主なものは、配水管布設替え、送水ポンプ更新等の工事請負費、企業債元金償還金であります。

次に、議案第8号「職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について」は、人事院規則の一部改正を踏まえ、職員の長時間労働の是正及び健康管理の観点から、超過勤務命令を行うことができる時間の上限について定める必要があるため、関係条文の改正を行うものであります。

次に、議案第9号「学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について」は、学校教育法の一部改正に伴い、平成31年4月1日から専門職大学が新たに制度化されるため、関係条例の改正を行うものであります。

次に、議案第10号「国富町指定居宅介護支援の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について」は、介護保険法の一部改正に伴い、居宅介護支援事業者の指定等の事務権限が県から町に移譲されたため、条例の制定を行うものであります。

次に、議案第11号「国富町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例について」は、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準の一部改正に伴い、関係条文の改正を行うものであります。

次に、議案第12号「国富町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例について」は、指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正に伴い、関係条文の改正を行うものであります。

次に、議案第13号「国富町地域包括支援センターの人員及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例について」は、介護保険法施行規則の一部改正に伴い、地域包括支援センターに配置される主任介護支援専門員の定義が改正されたため、関係条文の改正を行うものであります。

次に、議案第14号「国富町水道事業布設工事監督者の配置及び資格並びに水道技術管理者の資格に関する条例の一部を改正する条例について」は、学校教育法の一部を改正する法律の施行

による水道法の一部改正及び技術士法施行規則の一部改正による水道法施行規則の一部改正に伴い、制度及び試験の見直しが行われるため、関係条文の改正を行うものであります。

次に、議案第15号「国富町百歳年金条例を廃止する条例について」は、百歳祝い金制度の創設に伴い、条例の廃止を行うものであります。

次に、議案第16号「国富町一般廃棄物処理の事務の委託に関する協議について」は、広域の一般廃棄物処理施設であるエコクリーンプラザみやざきについて、平成33年4月から宮崎市が運営を引き継ぐことに伴い、地方自治法第252条の14第1項の規定により規約を定め、国富町の一般廃棄物の処理に関する事務の一部を宮崎市に委託するため、地方自治法第252条の14第3項の規定において準用する同法第252条の2の2第3項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第17号「平成30年度国富町一般会計補正予算（第7号）について」、ご説明いたします。

今回の補正は、実績見込みによる国・県制度事業、町単独事業、災害復旧事業の増減、基金の積み立てを主に行うもので、補正額は5,459万6,000円、補正後の予算規模は91億4,574万3,000円となります。

以下、主なものを申し上げます。

国・県の制度事業では、特定教育・保育施設給付委託料や国の補正予算に伴う防災安全社会交付金事業嵐田田尻線法面補修工事を追加するほか、農業基盤整備事業や地籍調査事業の割り当て減、保育所等整備事業の実績見込みによる減額、原口地区排水路整備事業については、県単土地改良事業から農業水路等長寿命化・防災減災事業に実施事業が変わったことによる予算の組み替えを計上しております。

町単独事業では、実績見込みにより子ども医療費や老人保護措置費を追加するほか、学校用地の購入費を計上しております。

災害復旧事業では、実績見込みにより農業用施設災害復旧工事を減額し、公共土木施設災害復旧工事を増額しております。

基金積み立てについては、平成30年中に収入されたふるさと納税から、謝礼等の経費を差し引いた余剰金等を、若者定住促進支援基金と元気づくり基金に振り分けて積み立てることにしております。

なお、平成30年度予算のうち、保育所等整備事業費補助金、被災農業者支援事業費補助金、嵐田田尻線法面補修工事、向高須志田線横断暗渠改修工事、後川橋橋梁補修工事、小中学校空調設備設置工事、小中学校ブロック塀撤去及びフェンス設置工事、農業用施設災害復旧工事、道路橋梁災害復旧工事については、年度内の事業完了が困難であるため、翌年度に繰り越して実施す

ることにしております。

以上、補正の概要を申し上げましたが、これに充てる財源として、町税5,033万3,000円、国庫支出金2,954万円を増額するほか、県支出金3,039万3,000円、町債520万2,000円を減額いたします。

次に、議案第18号「平成30年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計補正予算（第1号）について」、歳入につきましては、繰越金確定に伴う増額補正を行うものであります。

歳出につきましては、基金積立金を増額するものであります。

補正額は111万6,000円で、補正後の予算規模は781万6,000円となります。

次に、議案第19号「平成30年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について」は、保険給付費の減額及び基金積立金の追加を行うものであります。

補正額は6,638万6,000円で、補正後の予算規模は28億5,576万5,000円となります。

次に、議案第20号「平成30年度国富町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について」は、後期高齢者医療保険料及び保険基盤安定負担金の確定に基づく後期高齢者医療広域連合納付金の減額を行うものであります。

補正額は510万4,000円の減で、補正後の予算規模は2億2,901万円となります。

次に、議案第21号「平成30年度国富町介護保険特別会計補正予算（第3号）について」は、保険給付費の追加を主に行うものであります。

補正額は3,322万1,000円で、補正後の予算規模は24億2,374万5,000円となります。

以上、ご説明いたしましたが、補足説明の必要なものにつきましては主管課長に説明をいたさせますので、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（水元 正満君） それでは、補足説明を求めます。財政課長。

○財政課長（横山 幸寿君） それでは、議案第17号「平成30年度国富町一般会計補正予算（第7号）」につきまして、補足説明をいたします。

予算書の1ページをお願いいたします。1ページの第1条におきまして、今回の補正額は5,459万6,000円を追加するものです。

第2条の繰越明許費、第3条の債務負担行為の補正、第4条の地方債の補正につきましては、それぞれ7ページから9ページに掲載しております。

それでは、7ページをお願いいたします。第2表繰越明許費ですが、まず、保育所等整備事業費補助金については、今年度計画されている保育園の園舎改築のうち、1か所については年度内の完成が困難であることから、31年度に繰り越して補助を実施するものです。

次の被災、農業者支援事業費補助金については、台風24号による農業施設等の被害に対する補助金ですが、被害額査定等に時間を要するなど国の補助金の繰り越しが決定しているため、31年度に繰り越して実施するものです。

次の嵐田田尻線法面補修工事については、地盤調査等に不測の日数を要したことや国の2次補正予算の追加により年度内完成が困難となったため、繰り越して実施するものです。

次の向高須志田線横断暗渠改修工事については、同路線の車両通行量が多く、施工調整に不測の日数を要することから年度内完成が困難であり、繰り越して実施をするものです。

次の後川橋梁補修工事については、通行止め等の日程調整に不測の日数を要し、年度内完成が困難であるため、繰り越して実施をするものです。

次の小学校空調設備設置工事以下4つの工事については、国の補正予算を受けて緊急的に行うものでありますが、工期的に年度内完成が困難であるため、繰り越して実施をするものです。

次の農業用施設災害復旧工事及び道路橋梁災害復旧工事については、国の査定を受けての発注であり、工期的に年度内完成が困難であるため、繰り越して実施をするものです。

8ページをお願いいたします。第3表債務負担行為補正について、第2号の補正予算で期日前投票用管理システム機器更新に伴うリース料を補正しておりますが、契約時期の関係で、31年度以降のリース料に変更が生じたため補正を行うものです。

9ページ、第4表地方債補正について、まず、臨時財政対策債については、決定による減額変更を行うものです。

次の児童福祉施設整備事業は、保育所改築に伴う事業の実績見込みにより、借り入れの限度額を減額するものです。

次の農業基盤整備事業は、農業基盤整備促進事業の割り当て減のほか、県営事業で実施する湛水防除事業、ため池整備事業、農業用河川工作物整備事業の負担金の増減見込みに伴って、それぞれ借り入れ限度額を変更するものです。

次の道路橋梁整備事業は、国の補正予算による嵐田田尻線法面改修事業の事業費増に伴い、限度額を変更するものです。

次の現年発生補助災害復旧事業は、公共土木施設災害復旧事業及び農業用施設災害復旧事業の事業費の実績見込みにより限度額を変更するものです。

それでは、事項別明細書の歳入、19ページをお願いいたします。1款の町税から20ページの9款地方特例交付金までについては、一般財源の増減になりますが、それぞれ調定や収入見込み、または決定に伴う増減額を行うものです。

20ページをお願いいたします。12款分担金及び負担金の保育所運営費利用者負担金については、保育所の認定こども園移行等に伴って見込まれます保護者負担金の減額を計上しております

す。

次の13款使用料及び手数料の5目土木使用料の町営住宅家賃及び定住促進住宅家賃については、入居者の減により使用料を減額するものです。

21ページをお願いします。14款国庫支出金の1項国庫負担金の1目民生費負担金の2節児童福祉費負担金の特定教育・保育施設給付費負担金については、認定こども園の増加や公定価格の改定により給付費が増加し、それに伴って国庫負担金が増加するものです。県の負担金も同様に増額となり、歳出では委託料を追加しております。

次の児童手当負担金は、実績見込みにより減額するものであります。

次の公共土木施設災害復旧費負担金は、災害査定による事業費の増加に伴い、国庫負担金を増額するものであります。

2項国庫補助金、2目民生費補助金の2節児童福祉費補助金の保育所等整備交付金は、保育所改築の実績見込みにより国の補助金を減額するものであります。

次の4目土木費補助金の1節道路橋梁費補助金の防災安全社会資本整備交付金は、嵐田田尻線法面改修事業に係る国の追加割り当て分になります。

22ページをお願いいたします。15款県支出金、1項県負担金、4目災害復旧費負担金の農業用施設災害復旧費負担金については、事業費の実績見込みにより減額をするものです。

2項の県補助金、4目農林水産業費補助金の6行目、県単土地改良事業費補助金の減額、次の農業水路等長寿命化・防災減災事業費補助金の増額につきましては、三名原口地区排水路整備事業の実施事業が、県単事業から国庫補助事業に切りかわったために予算の組み替えを行うものです。事業費の割り当ても少し増額となっております。

23ページをお願いいたします。23ページの4行目、地籍調査費補助金については、割り当ての減額であります。

それから、16款財産収入の1目不動産売り払い収入については、1節の土地売り払い収入については、里道、水路等の町有地払い下げに伴う売り払い収入であります。

その下の部分林立木売り払い収入は、部分林立木販売に伴う町への配分見込み額を計上しております。

次の物品売り払い収入、堆肥売り払い収入については、町堆肥の売り払い実績見込みに伴い、減額するものであります。

19款繰越金については、29年度繰越金の未計上分、残り分になります。

24ページをお願いいたします。20款諸収入の雑入の中の1行目、宮崎県市町村振興協会市町村交付金については、宝くじの収益による本町への配分額を計上しております。

次の過年度収入につきましては、29年度分の障害者自立支援給付費の国県負担金精算に伴う

追加交付金であります。

21 款の町債につきましては、地方債補正で説明したとおりでありますので、説明を省略させていただきます。

続きまして、事項別明細書の歳出、27 ページをお願いいたします。

歳出の補正予算につきましては、実績に基づく事業の増減及び基金積み立て等を計上しております。なお、歳入で説明したものについては、一部説明を省略させていただきます。

まず、2 款総務費、5 目財産管理費の積立金であります。若者定住促進支援基金、元気づくり基金にそれぞれ積み立てることしておりますが、平成30 年中に収入されたふるさと納税額から謝礼等の経費を差し引いた額を、寄附者の意向に沿って案分して積み立てるほか、見込まれている歳計剰余金の一部を元気づくり基金に加えて積み立てる予定にしております。

10 目諸費の生活路線バス運行事業費補助金は、実績により補助金を追加するものです。

28 ページをお願いいたします。3 款民生費の1 目社会福祉総務費の23 節償還金利子及び割引料につきましては、平成29 年度の障害者医療費負担金、障害児施設給付費負担金の精算に伴う国県の返還金、それから、29 年度に社会福祉法人の請求誤り、過剰請求がありましたが、これに伴って返還された障害者自立支援給付費のうち、国県の返還分を計上しております。

次の国民健康保険事業特別会計繰出金につきましては、国保財政安定化支援事業費の決定に伴います一般会計繰出金を計上しております。

2 目老人福祉費の20 節扶助費の老人保護措置費につきましては、養護老人ホーム入所者の増加に伴って見込まれます措置費の増加を計上しております。

続きまして、29 ページ、お願いいたします。2 項の児童福祉費の2 目児童措置費の19 節負担金補助及び交付金の一番下になりますが、保育所等整備事業費補助金については、保育所改築に係る補助金について、実績見込みにより減額をするものであります。

次の扶助費の児童手当及び子ども医療費は、それぞれ実績見込みにより減額及び増額をするものであります。

30 ページをお願いいたします。4 款衛生費、1 項の保健衛生費、3 目の健康増進対策費の委託料につきましては、総合健診やがん検診等の実績見込みによる増減を計上しております。

続きまして、32 ページをお願いいたします。32 ページ、1 行目の農林水産業費の地籍調査測量委託料は、地籍調査費の割り当てによる減額を計上しております。

それから、7 款土木費の2 目道路維持費の法面補修工事は、国の補正予算に伴います嵐田田尻線法面補修工事の追加割り当て分になります。

34 ページをお願いいたします。9 款教育費の1 項教育総務費の17 節公有財産購入費の本庄中学校用地購入費につきましては、地権者の意向により、学校敷地内にある私有地について、不

動産鑑定評価をもとに購入をするものであります。

36ページをお願いいたします。10款の災害復旧工事費については、それぞれ実績見込みにより工事費の追加及び減額を行うものであります。

最後に、37ページの11款公債費については、平成29年度借入額の確定に伴います元金利子の増減及び借り入れ条件によって利率を見直した平成19年度臨時財政対策債の元金利子の増減分を計上しております。

以上で、補足説明を終わります。

○議長（水元 正満君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） ないようであります。

○議長（水元 正満君） それでは、以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。よって、本日はこれにて散会をいたします。お疲れでございました。

午前10時30分散会
